



平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会社名 ぴあ株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢内 廣
(コード番号 4337 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画室長 眞子祐一
(TEL. 03 - 5774 - 5278)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 23 日開催予定の第 39 回定時株主総会に、下記の通り定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう定款変更案のとおり定款規定を新設し、併せて新設規定と内容が重複する現行定款規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 章 株 式 (取締役会決議による自己株式の取得)	第 2 章 株 式
第 7 条 <u>当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u>	(現行第 7 条を削 除)
第 8 条～第 35 条 (条文省略)	第 7 条～第 34 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
第 7 章 計 算	第 7 章 計 算
第 36 条 (条文省略)	第 35 条 (条数繰上げ、条文は現行どおり)
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関)
	第 36 条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</u>
第 37 条～第 40 条 (条文省略)	第 37 条～第 40 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 24 年 6 月 23 日(予定)

定款変更の効力発生日

平成 24 年 6 月 23 日(予定)

以 上